

# 四半期報告書

(第205期第2四半期)

株式会社 第四銀行

(E03560)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【役員の状況】 .....	15
第4 【経理の状況】 .....	16
1 【中間連結財務諸表】 .....	17
2 【その他】 .....	48
3 【中間財務諸表】 .....	49
4 【その他】 .....	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	63

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月24日

**【四半期会計期間】** 第205期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** 株式会社第四銀行

**【英訳名】** The Daishi Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 並木富士雄

**【本店の所在の場所】** 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

**【電話番号】** (025)222局4111番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 柴田 憲

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル  
株式会社第四銀行 東京事務所

**【電話番号】** (03)3270局4444番

**【事務連絡者氏名】** 東京支店長兼東京事務所長 殖栗道郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社第四銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,833	48,963	52,377	97,106	98,073
連結経常利益	百万円	13,661	12,193	16,088	22,665	26,209
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	8,158	7,301	10,052	—	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	—	—	—	12,800	14,259
連結中間包括利益	百万円	8,991	18,048	436	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	15,398	44,098
連結純資産額	百万円	288,362	308,047	325,437	291,599	331,814
連結総資産額	百万円	4,796,783	4,903,082	5,119,537	4,927,198	5,193,730
1株当たり純資産額	円	751.62	805.47	878.27	763.16	872.20
1株当たり中間純利益金額	円	23.05	20.82	29.29	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.22	40.72
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	22.97	20.74	29.16	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.08	40.55
自己資本比率	%	5.52	5.76	5.80	5.42	5.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△102,483	△72,718	△117,099	△53,604	123,014
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,498	△1,434	26,661	128,089	△31,428
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,592	△1,483	△6,808	△3,719	△3,774
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	122,970	195,680	261,879	271,316	359,127
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,690 [1,123]	2,654 [1,107]	2,663 [1,082]	2,610 [1,124]	2,580 [1,093]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期中	第204期中	第205期中	第203期	第204期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	41,211	38,235	41,748	75,993	76,685
経常利益	百万円	11,883	10,538	14,596	19,476	22,918
中間純利益	百万円	7,907	7,063	9,873	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	12,397	13,818
資本金	百万円	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	千株	360,233	357,353	357,353	357,353	357,353
純資産額	百万円	261,524	279,416	294,837	264,480	302,419
総資産額	百万円	4,758,518	4,860,159	5,070,601	4,885,691	5,145,323
預金残高	百万円	4,009,742	4,129,504	4,238,929	4,160,874	4,293,754
貸出金残高	百万円	2,692,586	2,780,342	2,883,604	2,763,605	2,825,999
有価証券残高	百万円	1,838,118	1,780,490	1,817,543	1,748,116	1,862,004
1株当たり配当額	円	3.50	4.00	4.50	8.00	8.00
自己資本比率	%	5.48	5.74	5.80	5.40	5.86
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,341 [1,082]	2,301 [1,063]	2,301 [1,040]	2,264 [1,082]	2,232 [1,050]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、政府による成長戦略や日銀による金融緩和を背景に円安・株高が進行し、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかに回復を続ける展開となりました。

当行グループにおける主要な営業基盤である新潟県内の景気においても、個人消費及び住宅投資は持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境も、労働需給面では改善を続けた結果、全体では緩やかな回復を続ける展開となりました。

こうしたなか、当行では本年度からスタートした新・中期経営計画「ステップアップ 2nd Stage(セカンド ステージ)」(計画期間：平成27年4月から平成30年3月)に基づき、お客さまとの信頼関係強化に努めるとともに、業績の伸展と経営体質の改善・強化に取り組んでまいりました。

このような環境のもと、当行グループのコア業務である銀行業において、貸出金の増強、機動的な有価証券運用、預かり資産ならびに投資銀行業務の強化に鋭意努めてまいりました結果、当第2四半期連結累計期間末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、第2四半期連結累計期間中556億円減少し、4兆2,295億円となりました。

貸出金につきましては、第2四半期連結累計期間中589億円増加し、2兆8,710億円となりました。

有価証券につきましては、第2四半期連結累計期間中444億円減少し、1兆8,310億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、市場金利の低下に伴い貸出金利息は減少したものの有価証券利息の増加などから、前第2四半期連結累計期間に比べ34億13百万円増加し523億77百万円となりました。経常費用は、営業経費等が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ4億81百万円減少し362億88百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ38億95百万円増益の160億88百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ、27億51百万円増益の100億52百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業では、預金は当第2四半期連結累計期間中548億円減少し4兆2,389億円となりました。貸出金は当第2四半期連結累計期間中576億円増加し2兆8,836億円となりました。有価証券は当第2四半期連結累計期間中444億円減少し1兆8,175億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益状況につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比35億12百万円増加の417億48百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比40億57百万円増益の145億96百万円となりました。

②リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比86百万円減少の85億13百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比66百万円減益の4億16百万円となりました。

③証券業

証券業の収益面につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比10百万円増加の15億93百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比70百万円減益の4億35百万円となりました。

④その他

銀行業、リース業、証券業以外のその他の事業の収益につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比69百万円増加の20億97百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比26百万円減益の6億62百万円となりました。



海外店を有しないことから、国内・海外別に代えて、国内・国際業務部門別について記載しております。

#### 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比1億円減益の246億円となり、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比2億円増益の12億円となった結果、全体では前第2四半期連結累計期間比1億円増益の259億円となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比4億円増益の76億円、国際業務部門ではほぼ横這いとなった結果、全体では前第2四半期連結累計期間比5億円増益の73億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比2億円減益の5億円となり、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比7億円増益の16億円となった結果、全体では前第2四半期連結累計期間比5億円増益の22億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	24,807	988	18	25,777
	当第2四半期連結累計期間	24,662	1,283	18	25,927
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	26,004	1,297	127	47
	当第2四半期連結累計期間	25,874	1,987	108	51
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,196	309	109	47
	当第2四半期連結累計期間	1,212	704	90	51
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,174	34	350	6,859
	当第2四半期連結累計期間	7,658	35	329	7,364
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,850	61	873	9,038
	当第2四半期連結累計期間	10,490	65	889	9,666
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,675	27	523	2,179
	当第2四半期連結累計期間	2,832	30	560	2,302
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	767	919	—	1,686
	当第2四半期連結累計期間	537	1,671	—	2,209
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	824	977	—	1,801
	当第2四半期連結累計期間	846	1,695	—	2,542
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	57	57	—	114
	当第2四半期連結累計期間	309	24	—	333

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結累計期間 0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比6億円増加の96億円となりました。役務取引等費用は前第2四半期連結累計期間比1億円増加の23億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,850	61	873	9,038
	当第2四半期連結累計期間	10,490	65	889	9,666
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,462	—	75	2,386
	当第2四半期連結累計期間	2,695	—	74	2,621
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,471	55	48	2,478
	当第2四半期連結累計期間	2,500	58	49	2,508
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,148	—	25	2,123
	当第2四半期連結累計期間	2,192	—	59	2,133
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	94	—	—	94
	当第2四半期連結累計期間	91	—	—	91
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	84	—	—	84
	当第2四半期連結累計期間	84	—	—	84
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	832	6	442	396
	当第2四半期連結累計期間	875	7	444	437
うち請負業務	前第2四半期連結累計期間	490	—	259	230
	当第2四半期連結累計期間	511	—	233	278
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,675	27	523	2,179
	当第2四半期連結累計期間	2,832	30	560	2,302
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	496	27	48	474
	当第2四半期連結累計期間	516	30	49	496

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,104,714	24,790	8,601	4,120,902
	当第2四半期連結会計期間	4,214,311	24,617	9,371	4,229,557
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,471,267	—	7,362	2,463,905
	当第2四半期連結会計期間	2,594,433	—	7,766	2,586,667
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,573,090	—	1,230	1,571,859
	当第2四半期連結会計期間	1,565,779	—	1,596	1,564,183
うちその他	前第2四半期連結会計期間	60,355	24,790	9	85,136
	当第2四半期連結会計期間	54,097	24,617	8	78,707
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	188,589	—	5,490	183,099
	当第2四半期連結会計期間	219,806	—	6,190	213,616
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,293,303	24,790	14,091	4,304,001
	当第2四半期連結会計期間	4,434,117	24,617	15,561	4,443,173

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 4. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,765,200	100.00	2,871,094	100.00
製造業	355,275	12.85	343,888	11.98
農業、林業	6,276	0.23	5,999	0.21
漁業	994	0.04	866	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,408	0.05	1,357	0.05
建設業	103,098	3.73	100,583	3.50
電気・ガス・熱供給・水道業	38,145	1.38	42,611	1.48
情報通信業	16,476	0.60	16,599	0.58
運輸業、郵便業	93,475	3.38	100,042	3.49
卸売業、小売業	338,266	12.23	327,146	11.40
金融業、保険業	251,635	9.10	275,680	9.60
不動産業、物品賃貸業	336,873	12.18	356,696	12.42
各種サービス業	194,782	7.04	192,351	6.70
地方公共団体	406,371	14.69	443,679	15.45
その他	622,120	22.50	663,590	23.11
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,765,200	—	2,871,094	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び預金の減少などから前第2四半期連結累計期間に比べ443億円減少し、1,170億円の流出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却、償還による収入が増加したことを主因に前第2四半期連結累計期間に比べ280億円増加し、266億円の流入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことを主因に前第2四半期連結累計期間に比べ53億円減少し、68億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中972億円減少して、当第2四半期連結累計期間末残高は2,618億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.90
2. 連結における自己資本の額	2,656
3. リスク・アセットの額	22,308
4. 連結総所要自己資本額	892

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.00
2. 単体における自己資本の額	2,406
3. リスク・アセットの額	21,859
4. 単体総所要自己資本額	874

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93	46
危険債権	473	482
要管理債権	143	46
正常債権	27,872	29,083

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,999,367
計	576,999,367

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	357,353,472	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	357,353,472	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
新株予約権の数(個)	2,491(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249,100(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月31日～平成57年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 511円 資本組入額 256円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成56年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記（1）、（2）に関わらず、新株予約権者および当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注4）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
  - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	357,353	—	32,776	—	18,635



## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,379	4.58
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	10,261	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,159	2.84
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	9,158	2.56
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	8,372	2.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,484	2.09
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	7,056	1.97
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,884	1.92
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,568	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注2)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,301	1.48
計	—	86,624	24.24

(注) 1. 上記の他、株式会社第四銀行名義の自己株式17,557千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.91%)があります。

2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,379千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,301千株

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,557,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 337,747,000	337,747	—
単元未満株式	普通株式 2,049,472	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	357,353,472	—	—
総株主の議決権	—	337,747	—

(注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式942株の他、新潟証券株式会社の相互保有株式514株が含まれております。

2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当中間連結会計期間末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式1,684千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七 番町1071番地1	17,557,000	—	17,557,000	4.91
計	—	17,557,000	—	17,557,000	4.91

- (注) 1. 株主名簿上は新潟証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 56,000株(議決権 56個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれておりません。
2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当中間連結会計期間末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式 1,684千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	360,459	262,801
買入金銭債権	19,522	15,839
商品有価証券	※8 2,372	※8 2,036
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,875,473	※1, ※2, ※8, ※12 1,831,047
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,812,120	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,871,094
外国為替	※7 9,860	※7 14,811
その他資産	※8 63,334	※8 67,895
有形固定資産	※10, ※11 45,004	※10, ※11 44,838
無形固定資産	8,362	9,219
繰延税金資産	710	729
支払承諾見返	14,003	15,338
貸倒引当金	△17,229	△15,849
投資損失引当金	△263	△263
資産の部合計	5,193,730	5,119,537
<b>負債の部</b>		
預金	※8 4,285,253	※8 4,229,557
譲渡性預金	195,990	213,616
債券貸借取引受入担保金	※8 159,531	※8 140,010
借入金	※8 108,166	※8 109,256
外国為替	170	210
その他負債	56,384	49,037
役員賞与引当金	92	—
退職給付に係る負債	13,489	11,983
役員退職慰労引当金	29	26
睡眠預金払戻損失引当金	427	359
偶発損失引当金	1,026	957
特別法上の引当金	16	16
繰延税金負債	21,477	17,875
再評価に係る繰延税金負債	※10 5,855	※10 5,855
支払承諾	14,003	15,338
負債の部合計	4,861,915	4,794,100
<b>純資産の部</b>		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,652	18,652
利益剰余金	181,980	190,618
自己株式	△2,929	△8,345
株主資本合計	230,480	233,701
その他有価証券評価差額金	70,748	60,116
繰延ヘッジ損益	△397	△434
土地再評価差額金	※10 6,709	※10 6,709
退職給付に係る調整累計額	△3,360	△3,139
その他の包括利益累計額合計	73,700	63,251
新株予約権	403	445
非支配株主持分	27,229	28,038
純資産の部合計	331,814	325,437
負債及び純資産の部合計	5,193,730	5,119,537

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	48,963	52,377
資金運用収益	27,127	27,701
(うち貸出金利息)	17,158	16,478
(うち有価証券利息配当金)	9,695	10,929
役務取引等収益	9,038	9,666
その他業務収益	1,801	2,542
その他経常収益	※1 10,995	※1 12,465
経常費用	36,770	36,288
資金調達費用	1,349	1,774
(うち預金利息)	945	987
役務取引等費用	2,179	2,302
その他業務費用	114	333
営業経費	※2 23,893	※2 23,247
その他経常費用	※3 9,232	※3 8,631
経常利益	12,193	16,088
特別利益	0	2
固定資産処分益	0	2
特別損失	96	31
固定資産処分損	8	23
減損損失	87	7
金融商品取引責任準備金繰入額	1	—
税金等調整前中間純利益	12,096	16,060
法人税、住民税及び事業税	3,439	3,882
法人税等調整額	442	1,315
法人税等合計	3,881	5,197
中間純利益	8,214	10,862
非支配株主に帰属する中間純利益	913	810
親会社株主に帰属する中間純利益	7,301	10,052

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
中間純利益	8,214	10,862
その他の包括利益	9,833	△10,425
その他有価証券評価差額金	9,766	△10,609
繰延ヘッジ損益	△18	△37
退職給付に係る調整額	85	220
中間包括利益	18,048	436
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,914	△395
非支配株主に係る中間包括利益	1,133	832

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	18,652	170,604	△2,190	219,844
会計方針の変更による累積的影響額			△131		△131
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,776	18,652	170,473	△2,190	219,712
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,588		△1,588
親会社株主に帰属する中間純利益			7,301		7,301
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△0	△29	209	180
土地再評価差額金の取崩			46		46
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	5,731	192	5,923
当中間期末残高	32,776	18,652	176,204	△1,998	225,635

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,471	△289	6,384	△1,106	47,459	361	23,934	291,599
会計方針の変更による累積的影響額								△131
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,471	△289	6,384	△1,106	47,459	361	23,934	291,468
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,588
親会社株主に帰属する中間純利益								7,301
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								180
土地再評価差額金の取崩								46
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,546	△18	△46	85	9,566	△18	1,108	10,655
当中間期変動額合計	9,546	△18	△46	85	9,566	△18	1,108	16,579
当中間期末残高	52,017	△308	6,337	△1,020	57,026	343	25,042	308,047

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	18,652	181,980	△2,929	230,480
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,402		△1,402
親会社株主に帰属する中間純利益			10,052		10,052
自己株式の取得				△5,517	△5,517
自己株式の処分		0	△12	101	88
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	8,637	△5,416	3,220
当中間期末残高	32,776	18,652	190,618	△8,345	233,701

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	70,748	△397	6,709	△3,360	73,700	403	27,229	331,814
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,402
親会社株主に帰属する中間純利益								10,052
自己株式の取得								△5,517
自己株式の処分								88
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△10,631	△37	—	220	△10,448	41	809	△9,598
当中間期変動額合計	△10,631	△37	—	220	△10,448	41	809	△6,377
当中間期末残高	60,116	△434	6,709	△3,139	63,251	445	28,038	325,437



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,096	16,060
減価償却費	1,517	1,282
減損損失	87	7
貸倒引当金の増減 (△)	△427	△1,379
偶発損失引当金の増減 (△)	3	△69
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△94	△92
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△414	△1,180
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△249	△68
資金運用収益	△27,127	△27,701
資金調達費用	1,349	1,774
有価証券関係損益 (△)	△1,864	△1,151
為替差損益 (△は益)	△0	0
固定資産処分損益 (△は益)	8	20
商品有価証券の純増 (△) 減	△53	336
貸出金の純増 (△) 減	△16,623	△58,974
預金の純増減 (△)	△32,329	△55,695
譲渡性預金の純増減 (△)	△29,823	17,625
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△19,711	1,089
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	71	410
コールローン等の純増 (△) 減	279	3,683
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	26,665	△19,521
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,293	△4,950
外国為替 (負債) の純増減 (△)	517	40
資金運用による収入	26,370	26,286
資金調達による支出	△1,396	△1,731
その他	△6,801	△7,503
小計	△69,251	△111,405
法人税等の支払額	△3,467	△5,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	△72,718	△117,099

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△236,973	△235,137
有価証券の売却による収入	142,835	157,078
有価証券の償還による収入	94,515	106,701
有形固定資産の取得による支出	△1,069	△867
無形固定資産の取得による支出	△855	△1,183
有形固定資産の売却による収入	112	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,434	26,661
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△1,588	△1,402
非支配株主への配当金の支払額	△23	△23
自己株式の取得による支出	△17	△5,517
自己株式の売却による収入	146	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,483	△6,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△75,635	△97,247
現金及び現金同等物の期首残高	271,316	359,127
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 195,680	※1 261,879

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

主要な会社名 第四リース株式会社、新潟証券株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジェーシービーカード株式会社

(注) 新潟証券株式会社は、平成27年10月1日に社名を「第四証券株式会社」に変更いたしました。

#### (2) 非連結子会社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」、投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」、投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」、投資事業有限責任組合「だいし食・農成長応援ファンド」 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」、投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」、投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」、投資事業有限責任組合「だいし食・農成長応援ファンド」 4社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

## ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,122百万円（前連結会計年度末は13,454百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関し生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース業を営む連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同適用指針の適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は6百万円増加しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金勘定の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57項-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当行は、平成22年11月12日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

当制度は、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当該株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2)信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、424百万円、1,684千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

91百万円

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	706百万円	873百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	一百万円	10,036百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,676百万円	1,535百万円
延滞債権額	50,464百万円	51,392百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	502百万円	1,222百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,209百万円	3,439百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	64,853百万円	57,590百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	16,045百万円	12,883百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	475,368百万円	456,382百万円
計	475,368 "	456,382 "
担保資産に対応する債務		
預金	71,463 "	35,006 "
債券貸借取引受入担保金	159,469 "	140,010 "
借入金	99,520 "	98,953 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品有価証券	一百万円	20百万円
有価証券	41,848百万円	38,211百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	1,118百万円	1,117百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,115,058百万円	1,111,498百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,087,510百万円	1,087,813百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	76,557百万円	75,719百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
65,289百万円	64,450百万円



(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	1,487百万円
償却債権取立益	822百万円	678百万円
株式等売却益	1,216百万円	1,405百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	10,992百万円	11,008百万円
退職給付費用	903百万円	1,018百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	587百万円	一百万円
貸出金償却	1,009百万円	505百万円
株式等売却損	20百万円	457百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	357,353	—	—	357,353	
合計	357,353	—	—	357,353	
自己株式					
普通株式	7,097	48	716	6,429	(注) 1, 2, 3
合計	7,097	48	716	6,429	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式2,689千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式2,295千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 48千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 394千株

ストック・オプションの権利行使による譲渡 321千株

単元未満株式の買増請求等による減少 0千株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		343		
合計			—		343		

## 3. 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注1)	1株当たり配当額(円)(注2)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,588	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

- (注) 1. 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金12百万円を含めております。  
2. 記念配当1円が含まれております。

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,412	利益剰余金	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金9百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	357,353	—	—	357,353	
合計	357,353	—	—	357,353	
自己株式					
普通株式	8,603	10,985	346	19,242	(注) 1, 2, 3
合計	8,603	10,985	346	19,242	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式 1,950千株が含まれております。  
2. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式 1,684千株が含まれております。  
3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。  
取締役会決議による自己株式の取得による増加 10,950千株  
単元未満株式の買取請求による増加 35千株  
普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。  
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 266千株  
ストック・オプションの権利行使による譲渡 79千株  
単元未満株式の買取請求等による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		445			
合計			—		445			

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,402	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金 7百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,529	利益剰余金	4.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金 7百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	196,623百万円	262,801百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△942 "	△921 "
現金及び現金同等物	195,680 "	261,879 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権	33,087	33,216
見積残存価額部分	1,214	1,147
受取利息相当額	△4,676	△4,592
リース投資資産	29,625	29,771

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表) 日後の回収予定額

① リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	841	914
1年超2年以内	758	806
2年超3年以内	594	680
3年超4年以内	476	470
4年超5年以内	257	308
5年超	533	559
合計	3,460	3,740

② リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	10,115	10,057
1年超2年以内	7,848	7,851
2年超3年以内	5,955	6,055
3年超4年以内	4,200	4,245
4年超5年以内	2,482	2,446
5年超	2,485	2,559
合計	33,087	33,216

## 2. オペレーティング・リース取引

### <借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
該当事項はありません。

### <貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	162	157
1年超	163	148
合計	325	306

### (金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

### 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	360,459	360,459	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	301	301	—
満期保有目的の債券	85,614	89,773	4,159
その他有価証券	1,785,866	1,785,866	—
(3)貸出金	2,812,120		
貸倒引当金(※2)	△16,447		
	2,795,672	2,821,296	25,624
資産計	5,027,914	5,057,698	29,783
(1)預金	4,285,253	4,285,473	△220
(2)譲渡性預金	195,990	195,990	—
(3)債券貸借取引受入担保金	159,531	159,531	—
(4)借入金	108,166	108,181	△14
負債計	4,748,941	4,749,176	△235
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,324)	(4,324)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,556)	(11,027)	△470
デリバティブ取引計	(14,881)	(15,351)	△470

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1) 現金預け金	262,801	262,801	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	330	330	—
満期保有目的の債券	82,112	86,181	4,069
その他有価証券	1,744,685	1,744,685	—
(3) 貸出金	2,871,094		
貸倒引当金(※2)	△14,943		
	2,856,151	2,881,958	25,807
資産計	4,946,080	4,975,957	29,876
(1) 預金	4,229,557	4,229,760	△203
(2) 譲渡性預金	213,616	213,616	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	140,010	140,010	—
(4) 借入金	109,256	109,256	0
負債計	4,692,440	4,692,643	△203
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	554	554	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,483)	(9,942)	△458
デリバティブ取引計	(8,929)	(9,388)	△458

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価

額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### （1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### （3）債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### （4）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してあります。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
①非上場株式（※1）（※2）	2,866	2,773
②組合出資金等（※3）	1,141	1,463
合 計	4,007	4,236

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について51百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

### （有価証券関係）

※1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載してあります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	78,114	82,226	4,112
	社債	5,312	5,381	68
	小計	83,426	87,607	4,180
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,002	998	△4
	社債	1,185	1,167	△17
	小計	2,187	2,166	△21
合計		85,614	89,773	4,159

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	74,904	78,922	4,018
	社債	5,037	5,098	61
	小計	79,941	84,021	4,079
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,202	1,202	△0
	社債	968	957	△10
	小計	2,170	2,160	△10
合計		82,112	86,181	4,069

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	123,301	58,858	64,443
	債券	1,167,878	1,142,936	24,942
	国債	872,863	855,359	17,504
	地方債	150,201	145,532	4,668
	社債	144,813	142,044	2,768
	その他	398,322	377,139	21,183
	小計	1,689,503	1,578,934	110,568
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,509	9,042	△532
	債券	75,480	75,714	△233
	国債	36,915	36,945	△30
	地方債	1,892	1,896	△3
	社債	36,673	36,872	△199
	その他	16,442	16,708	△265
	小計	100,432	101,464	△1,031
合計		1,789,936	1,680,399	109,537



当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	115,417	54,748	60,669
	債券	1,199,332	1,175,220	24,111
	国債	909,314	892,089	17,225
	地方債	154,184	149,919	4,264
	社債	135,832	133,211	2,620
	その他	327,773	314,976	12,797
	小計	1,642,523	1,544,946	97,577
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,762	12,174	△1,411
	債券	32,051	32,243	△191
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	32,051	32,243	△191
	その他	62,965	65,036	△2,070
	小計	105,779	109,453	△3,673
合計		1,748,303	1,654,399	93,904

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、債券における 15百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、197百万円（うち株式140百万円、債券57百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

#### （金銭の信託関係）

該当事項はありません。

#### （その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

#### 前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	109,537
その他有価証券	109,537
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	34,661
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,875
(△)非支配株主持分相当額	4,126
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	70,748

#### 当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	93,904
その他有価証券	93,904
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	29,637
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	64,266
(△)非支配株主持分相当額	4,149
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	60,116

(デリバティブ取引関係)

連結子会社においてはデリバティブ取引を取扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	27,943	27,943	263	263
	受取変動・支払固定	27,943	27,943	△166	△166
	受取変動・支払変動	880	400	—	1
	金利オプション				
	売建	12,712	7,613	△11	△7
買建	12,872	7,727	9	△227	
	合計	—	—	95	△136

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	29,907	29,857	307	307
	受取変動・支払固定	29,907	29,857	△207	△207
	金利オプション				
	売建	12,488	2,428	△12	△8
	買建	12,622	2,527	9	△221
	合計	—	—	96	△130

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	30,279	21,985	49	49
	為替予約				
	売建	48,318	2,232	△5,422	△5,422
	買建	7,916	1,267	953	953
	通貨オプション				
	売建	162,010	69,232	△3,694	2,077
買建	161,976	69,232	3,695	△202	
	合計	—	—	△4,419	△2,544

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	26,960	16,814	41	41
	売建	38,978	2,001	△89	△89
	買建	14,421	1,995	505	505
	通貨オプション 売建	215,498	109,409	△5,854	1,859
	買建	215,476	109,409	5,854	635
	合計	—	—	457	2,952

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方 法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,766	11,766	△316
	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	13,087	13,087	△470
金利スワップ の特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	13,087	13,087	△470
	合計	—	—	—	△787

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	11,370	11,370	△316
金利スワップ の特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	12,544	12,544	△458
合計		—	—	—	△775

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	88,752	63,433	△10,239
合計		—	—	—	△10,239

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	95,477	40,296	△9,167
合計		—	—	—	△9,167

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	62百万円	62百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 329,800株
付与日	平成26年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	369円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 249,100株
付与日	平成27年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月31日～平成57年7月30日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	511円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株あたりに換算して記載しております。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがいまして、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の新潟証券株式会社であり、証券業務を行っております。

(注) 新潟証券株式会社は、平成27年10月1日に社名を「第四証券株式会社」に変更いたしました。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	37,925	8,239	1,581	47,746	1,305	49,052	△88	48,963
セグメント間の内部経常収益	310	360	0	670	722	1,393	△1,393	—
計	38,235	8,599	1,582	48,417	2,028	50,445	△1,482	48,963
セグメント利益	10,538	483	505	11,527	689	12,217	△23	12,193
セグメント資産	4,860,159	47,510	19,780	4,927,450	20,926	4,948,377	△45,294	4,903,082
セグメント負債	4,580,742	37,664	8,995	4,627,402	8,792	4,636,195	△41,159	4,595,035
その他の項目								
減価償却費	1,284	215	20	1,520	3	1,523	△6	1,517
資金運用収益	26,902	45	90	27,038	215	27,254	△127	27,127
資金調達費用	1,316	131	4	1,452	6	1,458	△109	1,349
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,704	181	0	1,886	—	1,886	38	1,924

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△45,294百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△41,159百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額△6百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額△127百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△109百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	41,408	8,183	1,593	51,185	1,346	52,531	△153	52,377
セグメント間の内部経常収益	340	329	0	670	751	1,421	△1,421	—
計	41,748	8,513	1,593	51,855	2,097	53,952	△1,575	52,377
セグメント利益	14,596	416	435	15,448	662	16,110	△21	16,088
セグメント資産	5,070,601	49,272	21,317	5,141,191	23,137	5,164,329	△44,791	5,119,537
セグメント負債	4,775,764	38,378	8,654	4,822,796	9,882	4,832,679	△38,578	4,794,100
その他の項目								
減価償却費	1,077	186	16	1,279	3	1,283	△1	1,282
資金運用収益	27,459	62	94	27,615	195	27,810	△108	27,701
資金調達費用	1,743	114	1	1,859	5	1,864	△90	1,774
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,771	178	61	2,012	6	2,018	31	2,050

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 △21百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 △44,791百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 △38,578百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額 △1百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 △108百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 △90百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,130	11,823	8,239	9,769	48,963

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。



## 2. 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,043	13,166	8,183	10,983	52,377

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	872円20銭	878円27銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	331,814	325,437
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	27,633	28,483
(うち新株予約権)	403	445
(うち非支配株主持分)	27,229	28,038
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	304,180	296,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	348,750	338,111

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数  
前連結会計年度 1,950千株、当中間連結会計期間 1,684千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	20.82	29.29
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,301	10,052
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,301	10,052
普通株式の期中平均株式数	千株	350,580	343,178
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額	円	20.74	29.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,418	1,547
うち新株予約権	千株	1,418	1,547
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の  
期中平均株式数  
前中間連結会計期間 2,498千株、当中間連結会計期間 1,819千株

### (重要な後発事象)

当行及び当行連結子会社の新潟証券株式会社（以下「新潟証券」といいます。）は、平成27年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、新潟証券を完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は以下のとおりです。

#### (1) 取引の概要

- |                     |                                  |          |
|---------------------|----------------------------------|----------|
| ①結合当事企業の名称及びその事業の内容 | 名 称                              | 新潟証券株式会社 |
|                     | 事業の内容                            | 証 券 業    |
| ②企業結合日              | 平成27年10月1日                       |          |
| ③企業結合の法的形式          | 当行を完全親会社、新潟証券を完全子会社とする株式交換       |          |
| ④結合後企業の名称           | 平成27年10月1日より第四証券株式会社へ商号変更を行いました。 |          |
| ⑤その他取引の概要に関する事項     |                                  |          |

金融商品の高度化、お客さまのニーズの多様化などにグループ一体となって適時・的確に対応し、意思決定を一層迅速化することを目的としております。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

##### ①取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当行の普通株式の時価 4,296百万円

取得原価 4,296百万円

##### ②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(イ) 株式の種類別の交換比率 当行普通株式 1 株 : 新潟証券普通株式3.7 株

(注) 新潟証券普通株式 1 株に対して、当行の普通株式3.7 株を割当交付

##### (ロ) 交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当行は野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、また新潟証券は株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「三菱UFJ」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村証券は、当行については市場株価平均法による分析を行い、新潟証券については類似会社比較法及び配当割引モデル法（以下「DDM法」といいます。）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。三菱UFJは、当行については市場株価平均法による分析を行い、新潟証券については類似会社比較法及びDDM法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

これらの算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

(ハ) 交付株式数 7,644 千株

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	359,855	262,393
買入金銭債権	19,522	15,839
商品有価証券	※8 2,355	※8 2,020
有価証券	※1, ※2, ※8, ※10 1,862,004	※1, ※2, ※8, ※10 1,817,543
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,825,999	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,883,604
外国為替	※7 9,860	※7 14,811
その他資産	15,564	20,000
その他の資産	※8 15,564	※8 20,000
有形固定資産	42,801	42,659
無形固定資産	8,299	9,134
前払年金費用	—	765
支払承諾見返	14,003	15,338
貸倒引当金	△14,695	△13,264
投資損失引当金	△245	△245
資産の部合計	5,145,323	5,070,601
<b>負債の部</b>		
預金	※8 4,293,754	※8 4,238,929
譲渡性預金	201,480	219,806
債券貸借取引受入担保金	※8 159,531	※8 140,010
借入金	※8 99,568	※8 98,928
外国為替	170	210
その他負債	39,263	31,776
未払法人税等	4,378	2,637
リース債務	975	761
その他の負債	33,909	28,377
役員賞与引当金	82	—
退職給付引当金	7,752	7,313
睡眠預金払戻損失引当金	427	359
偶発損失引当金	1,026	957
繰延税金負債	19,986	16,278
再評価に係る繰延税金負債	5,855	5,855
支払承諾	14,003	15,338
負債の部合計	4,842,904	4,775,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,635
資本準備金	18,635	18,635
利益剰余金	178,828	187,286
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	153,317	161,775
固定資産圧縮積立金	696	696
別途積立金	129,334	140,334
繰越利益剰余金	23,286	20,744
自己株式	△2,929	△8,345
株主資本合計	227,311	230,353
その他有価証券評価差額金	68,391	57,764
繰延ヘッジ損益	△397	△434
土地再評価差額金	6,709	6,709
評価・換算差額等合計	74,703	64,039
新株予約権	403	445
純資産の部合計	302,419	294,837
負債及び純資産の部合計	5,145,323	5,070,601

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	38,235	41,748
資金運用収益	26,902	27,459
(うち貸出金利息)	17,022	16,331
(うち有価証券利息配当金)	9,613	10,836
役務取引等収益	6,967	7,506
その他業務収益	1,673	2,307
その他経常収益	※1 2,692	※1 4,474
経常費用	27,696	27,152
資金調達費用	1,316	1,743
(うち預金利息)	945	988
役務取引等費用	2,501	2,607
その他業務費用	114	332
営業経費	※2 21,986	※2 21,241
その他経常費用	※3 1,777	※3 1,227
経常利益	10,538	14,596
特別損失	94	21
税引前中間純利益	10,444	14,575
法人税、住民税及び事業税	2,897	3,358
法人税等調整額	483	1,343
法人税等合計	3,381	4,702
中間純利益	7,063	9,873

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	142,382	167,893
会計方針の変更による累積的影響額						△131	△131
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	142,251	167,762
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1,588	△1,588
中間純利益						7,063	7,063
自己株式の取得							
自己株式の処分						△29	△29
土地再評価差額金の取崩						46	46
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	5,492	5,492
当中間期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	※1 147,744	173,254

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,189	217,116	40,906	△289	6,384	47,002	361	264,480
会計方針の変更による累積的影響額		△131						△131
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,189	216,984	40,906	△289	6,384	47,002	361	264,348
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,588						△1,588
中間純利益		7,063						7,063
自己株式の取得	△17	△17						△17
自己株式の処分	209	180						180
土地再評価差額金の取崩		46						46
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			9,467	△18	△46	9,401	△18	9,382
当中間期変動額合計	191	5,684	9,467	△18	△46	9,401	△18	15,067
当中間期末残高	△1,998	222,669	50,374	△308	6,337	56,403	343	279,416

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	153,317	178,828
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1,402	△1,402
中間純利益						9,873	9,873
自己株式の取得							
自己株式の処分						△12	△12
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	8,457	8,457
当中間期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	※1 161,775	187,286

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,929	227,311	68,391	△397	6,709	74,703	403	302,419
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,402						△1,402
中間純利益		9,873						9,873
自己株式の取得	△5,517	△5,517						△5,517
自己株式の処分	101	88						88
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△10,626	△37	—	△10,664	41	△10,623
当中間期変動額合計	△5,416	3,041	△10,626	△37	—	△10,664	41	△7,582
当中間期末残高	△8,345	230,353	57,764	△434	6,709	64,039	445	294,837



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,122百万円（前事業年度末は13,454百万円）であります。

## (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により

按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

### (3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金勘定の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	2,130百万円	2,130百万円
出資金	699百万円	865百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	一百万円	10,036百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,498百万円	1,349百万円
延滞債権額	49,508百万円	50,506百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	502百万円	1,222百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,209百万円	3,439百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	63,718百万円	56,518百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	16,045百万円	12,883百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	474,845百万円	455,910百万円
計	474,845 〃	455,910 〃
担保資産に対応する債務		
預金	71,463 〃	35,006 〃
債券貸借取引受入担保金	159,469 〃	140,010 〃
借入金	99,334 〃	98,836 〃

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
商品有価証券	一百万円	20百万円
有価証券	41,848百万円	38,211百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	1,086百万円	1,085百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,061,549百万円	1,060,521百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,034,002百万円	1,036,836百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	65,289百万円	64,450百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	1,656百万円
償却債権取立益	818百万円	672百万円
株式等売却益	1,016百万円	1,300百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	803百万円	753百万円
無形固定資産	481百万円	323百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	527百万円	一百万円
貸出金償却	1,009百万円	505百万円
株式等売却損	20百万円	456百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

※1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度 期首残高	会計方針の 変更による 累積的影響額	会計方針の変更 を反映した当事 業年度期首残高	当中間会計 期間変動額	当中間会計 期間末残高
固定資産圧縮積立金	683百万円	一百万円	683百万円	一百万円	683百万円
別途積立金	120,334百万円	一百万円	120,334百万円	9,000百万円	129,334百万円
繰越利益剰余金	21,365百万円	△131百万円	21,233百万円	△3,507百万円	17,726百万円

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

※1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度 期首残高	当中間会計 期間変動額	当中間会計 期間末残高
固定資産圧縮積立金	696百万円	一百万円	696百万円
別途積立金	129,334百万円	11,000百万円	140,334百万円
繰越利益剰余金	23,286百万円	△2,542百万円	20,744百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (平成27年 9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
子会社株式	2,130	2,130

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

当行及び当行連結子会社の新潟証券株式会社 (以下「新潟証券」といいます。 ) は、平成27年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、新潟証券を完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は以下のとおりです。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容	名 称	新潟証券株式会社
	事業の内容	証 券 業

②企業結合日 平成27年10月1日

③企業結合の法的形式 当行を完全親会社、新潟証券を完全子会社とする株式交換

④結合後企業の名称 平成27年10月1日より第四証券株式会社へ商号変更を行いました。

⑤その他取引の概要に関する事項

金融商品の高度化、お客さまのニーズの多様化などにグループ一体となって適時・的確に対応し、意思決定を一層迅速化することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当行の普通株式の時価	4,296百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	41百万円
取得原価	4,337百万円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(イ) 株式の種類別の交換比率 当行普通株式 1株 : 新潟証券普通株式3.7株

(注) 新潟証券普通株式 1株に対して、当行の普通株式3.7株を割当交付

(ロ) 交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当行は野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、また新潟証券は株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「三菱UFJ」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村証券は、当行については市場株価平均法による分析を行い、新潟証券については類似会社比較法及び配当割引モデル法（以下「DDM法」といいます。）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。三菱UFJは、当行については市場株価平均法による分析を行い、新潟証券については類似会社比較法及びDDM法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

これらの算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

(ハ) 交付株式数 7,644千株



#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第205期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,529百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	4円50銭
-------------	-------

(注) 中間配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金7百万円を含めております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社第四銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社第四銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第205期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月24日

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並 木 富 士 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社第四銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号  
だいし東京ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取並木富士雄は、当行の第205期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。